

省エネ家電購入費補助金 申請の手引き

令和8年3月24日作成

1. 省エネ家電購入費補助金の内容について

(1) 補助対象製品について

①冷蔵庫・エアコンに共通する要件

- 令和8年4月1日（水）から令和8年7月31日（金）までに、市内の店舗（通信販売やインターネットでの購入は対象外）で購入されたものであること。
- 新品（未使用品）であること。
- 家庭用機器であること。

②冷蔵庫

- 統一省エネラベル（目標年度2021年度）

多段階評価点 ★★★★★ 3.0以上

③エアコン

- 統一省エネラベル（目標年度2027年度）

多段階評価点 ★★★★★ 3.0以上

※エアコンは、2022年5月に、2027年度を目標年度とする新しい省エネ基準が策定されています。申請にあたり、目標年度が2027年度に対する多段階評価点3.0以上であることを必ず確認してください。

※【旧基準】目標年度2010年度に対する多段階評価点3.0以上の製品でも、【新基準】目標年度2027年度の評価では、3.0に達しない製品があります。その場合は、補助対象外の製品となります。

(2) 補助対象製品の確認方法

- 店頭の一省エネラベルで確認する。



※多段階評価点が3.0以上であることを確認してください。

※冷蔵庫は、目標年度が2021年度。

※エアコンは、目標年度が2027年度。

- 「省エネ型製品情報サイト」で確認する。

(経済産業省資源エネルギー庁) <https://seihinjyoho.go.jp/>



※型番、製品名などから製品を検索し、多段階評価点を確認することができます。

(3) 補助金額

①補助対象経費の範囲

- 補助対象製品の購入に要した経費のうち、補助金額の算定対象となる経費と対象外の経費があります。
- 補助対象経費
 - ・ 補助対象製品本体の購入額 (税抜)
- 補助対象外の経費
 - ・ 補助対象製品の設置に要する工事費
 - ・ 補助対象製品の設置に必要な部品、付帯設備等の購入費
 - ・ 配送料
 - ・ 諸経費 (保証料、リサイクル料等)
 - ・ 消費税及び地方消費税

②補助金額の算定

- 補助対象経費の合計額に応じて、下記の表により算定します。
- 補助対象製品を2台以上購入した場合は、その合計額が補助対象経費となります。

補助金	補助金の上限額
補助対象製品の購入に要する費用の1/4（千円未満切捨て）の額	5万円

(4) 補助金申請の対象者（要件）

- 令和8年4月1日（水）から令和8年7月31日（金）までに、店舗（通信販売やインターネットでの購入は対象外）で補助対象製品を購入した方。
- 郡上市内の自らが居住する住宅に対象家電を設置した方。
- 申請時点で郡上市に住所を有している方。

※同一の者からの申請は1回限りであること。

※同一世帯からの申請は1名に限ること。

2. 申請の方法

(1) 申請書の作成

「省エネ家電購入費補助金交付申請書兼請求書」（様式第1号）に必要事項を記入してください。

※申請書は、郡上市ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

HP リンク→



★記入例★

「2 購入製品の情報」の「本体購入金額」の合計額 355,400 (187,600+167,800) の1/4、88,850 円となる。88,000 円 (千円未満切捨) により上限額の「50,000」円となる。

※冷蔵庫のみの場合は、 $187,600 \times 1/4 = 46,900$ となり千円未満切捨により申請額は「46,000」円となる。

様式第1号 (第6条)
(あて先) 郡上市長

省エネ家電購入費補助金交付申請書兼請求書

1 申請者及び申請額

①	申請日	年	月	日
	フリガナ			
②	氏名 (姓)	(名)		
③	現住所	〒 - 郡上市		
④	連絡先	電話: - -	平日の日中に連絡が取れる電話番号を記入してください。	
		メールアドレス:	※決定通知書等をメールにて送付しますの記入をしてください。	
⑤	申請額			円

2 購入製品の情報

製品①				
⑥	種類	<input type="checkbox"/> 冷蔵庫	<input type="checkbox"/> エアコン	
⑦	購入日	年	月	日 ⑧ 本体購入金額 円 (税抜)
⑨	メーカー名	⑩ 製品型番		
⑪	設置住所等	<input type="checkbox"/> 現住所		
製品②				
	種類	<input type="checkbox"/> 冷蔵庫	<input type="checkbox"/> エアコン	
	購入日	年	月	日 本体購入金額 円 (税抜)
	メーカー名	製品型番		
	設置住所等	<input type="checkbox"/> 現住所		

3 宣誓・同意事項 (次の全ての項目について宣誓・同意します。)

<input type="checkbox"/>	申請時において郡上市内に住所を有しています。
<input type="checkbox"/>	上記購入製品は、中古品又は転売品でないもので、現住所地の住宅に設置しました。
<input type="checkbox"/>	本事業で設置した製品について、6年間は設置交換、貸付または担保に供することは行いません。 レシート・領収書・保証書等に基づいて記入してください。
<input type="checkbox"/>	上記購入製品は、家庭用機器で、以下の省エネ性能を満たしています。 ・冷蔵庫: ★3 (多段階評価点3.0) 以上 (目標年度: 2021年度) ・エアコン: ★3 (多段階評価点3.0) 以上 (目標年度: 2027年度)
<input type="checkbox"/>	私及び私と同一の世帯に属する者は、今年度、郡上市からこの補助金を受給したことはありません。
<input type="checkbox"/>	この補助金の交付に当たり必要な範囲で、私に関する情報を郡上市が公簿等により確認することに同意します。

■申請者及び申請額

- ①申請日：申請書等を提出する日を記入してください。
- ②氏名：申請者の氏名、フリガナを記入してください。
- ③現住所：申請時点の住所を記入してください。
- ④連絡先：申請書等の内容について、確認させていただく場合がありますので、申請者本人の連絡先（電話番号・メールアドレス）を記入してください。
※決定通知書等をメールで送付しますので、メールアドレスの記入をお願いします。
- ⑤申請額：「本体購入金額」の合計額に応じて、「(3) ②補助金額の算定」により算定してください。

■購入製品の情報

- ⑥種類：申請する家電製品の種類（「冷蔵庫」、「エアコン」）を選択してください。
- ⑦購入日：申請する家電製品を購入した日を記入してください。
- ⑧本体購入金額：申請する家電製品の本体購入金額（税抜）を記入してください。
- ⑨メーカー名：申請する家電製品のメーカー名を記入してください。
- ⑩製品型番：申請する家電製品の型番を記入してください。保証書等に記載されている型番を記入してください。
- ⑪設置住所等：申請する家電製品を設置した住所の「現住所」をチェック してください。

■宣誓・同意事項

内容を確認の上、宣誓・同意する項目にチェック () してください。

全ての項目に宣誓・同意いただけない場合は、申請を受付できません。

★記入例★ (裏面)

レシート・領収書・保証書等に基づいて記入してください。

4 購入店舗の情報

店舗情報		購入した製品 (選択)
店舗	店舗名:	<input type="checkbox"/> 製品①
	所在地: 郡上市	<input type="checkbox"/> 製品②
店舗	店舗名:	<input type="checkbox"/> 製品①
	所在地: 郡上市	<input type="checkbox"/> 製品②

5 添付書類

区分が必須のものは必ず添付してください。

区分		チェック
①必須	ア) 購入製品のレシート、領収書又は明細書等の写し ※ 購入日、購入金額、製品型番、購入店舗の名称、所在地がわかるもの	<input type="checkbox"/>
②必須	イ) 購入製品の保証書の写し ※ 製造元(メーカー名)並びに購入店舗の名称、	<input type="checkbox"/>
③必須	ウ) 申請者の本人確認書類の写し ※ 氏名及び現住所がわかるもの(住民票謄本、マイナンバーカード等の官公署が発行したものに限る。)	<input type="checkbox"/>
④必須	エ) 振込先口座の通帳の写し(申請者本人の名義に限る。) ※ 金融機関名、店名、預金種別、口座番号、口座名義人等がわかるもの	<input type="checkbox"/>
⑤必須	オ) 補助対象製品の設置状況が確認できるカラー写真	<input type="checkbox"/>

貼付け用の台紙に添付書類が貼られていることを確認してチェックを入れてください。

通帳がないネット専業銀行などは、必要な情報を確認できるスクリーンショットや情報照会画面の写し等を添付してください。

6 振込先に関する情報

金融機関名	(店名)
<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 金庫	<input type="checkbox"/> 本店 <input type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 支所 <input type="checkbox"/> 出張所
金融機関コード(ケタ)	支店コード(3ケタ)
種別(種目)	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他
口座番号	
※ ゆうちょ銀行の場合は、「店名」、「預金種目」、「口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)を記入してください。	
口座名義人 <カタカナ>	

※購入製品数が3つ以上の場合は、申請書を複数枚提出してください。この場合において、2枚目以降の申請書には、「1 申請者及び申請額」及び「6 振込先に関する情報」の記入を省略できます。

振込先は、申請者本人名義の口座に限ります。

■購入店舗の情報

「2 購入製品の情報」に記入した家電製品について、購入した「店舗名」と「所在地」を記入してください。

■添付書類

申請に必要な添付書類が揃っているか確認する項目です。添付書類ごとに確認してチェックを入れてください。

■振込先に関する情報

(1) 振込を希望する金融機関の情報を記入してください。必ず申請者本人名義の口座としてください。通帳等に記載のとおり正確に記入をお願いします。

(2) 添付書類の準備

申請書とともに、次の①から④（該当者は⑤）の書類をすべて提出してください。添付書類により申請書の記載内容の確認を行います。添付書類は、所定の添付書類貼付け用の台紙がありますので、ご利用ください。

①購入製品のレシート、領収書又は明細書等の写し

●次のア～エがわかる購入製品のレシート、領収書又は明細書などの写し。

ア 購入日

イ 購入金額

ウ 製品型番

エ 購入店舗名、所在地

●合計金額しかわからない領収書の場合、追加資料として明細書を添付するか、領収書の但し書きの部分に、製品型番、対象家電本体の購入に伴う支払額（税抜）を必ず記載してもらってください。

②購入製品の保証書の写し

●次のア～オがわかる購入製品のメーカーが発行する保証書の写し。

ア 製造元（メーカー名）

イ 購入日

ウ 製品型番

エ 申請者の氏名・住所

オ 購入店舗名、所在地

※購入店舗名などが、保証書添付用のレシート等に記載されている場合は、レシートの写しを併せて添付してください。

【保証書の例】

※必要な項目を記入してください。

製品番号	ABC300X	
お客様	お名前	
	住所	
お買上日	年 月 日	
販売店	販売店名	住所

保証書

●月●日より1年間

製造者名

③申請者の本人確認書類の写し

- 「氏名」と「現住所」がわかる運転免許証、マイナンバーカード（表面）などの写し。

④振込先口座の通帳の写し

申請書の「6 振込先に関する情報」に記入した各項目（金融機関名、店名、預金種別、口座番号、口座名義人等）が確認できる通帳の該当ページの写しを添付してください。

※通帳がないネット専業銀行などは、必要な情報を確認できるスクリーンショットや情報照会画面の写し等を添付してください。

⑤補助対象製品の設置状況が確認できるカラー写真

購入した製品を設置後の写真を対象製品1点につき1枚（エアコンについては、本体と室外機それぞれ）添付してください。

(3) 申請書の提出

①提出方法

- 持参又は郵送で申請してください。事務局に持参される場合は、平日8：30～17：15のみ受け取り可能です。

※申請書の未達等の責任を、市では負いかねますので、郵送には簡易書留や特定記録郵便、特定記録封筒（レターパック）など郵便物の追跡ができる方法をご利用ください。

※郵送に係る費用は申請者の負担となります。必要な分の切手を貼ってください。

※配達状況に関するお問い合わせには、市ではお答えできません。配達業者にお問い合わせください。

②提出先

〒501-4297 郡上市八幡町島谷228番地

郡上市役所 市民生活部 生活環境課

③申請受付期間

令和8年5月1日（金）から令和8年8月31日（月）まで

※令和8年8月31日（月）以前であっても、予算の上限に達した場合は、受付を終了します。

※予算の上限に達した場合は、予算の上限に達した日に提出された申請書から抽選で受付します。

(4) 申請後の流れ

①審査

- 申請内容に関して、対象要件を満たしているか審査を行います。
- 申請内容に不備等があった場合は、事務局から申請書に記載の電話又はメール等にて、申請者へ連絡しますので、確認内容へのご対応をお願いします。

②補助金の振込

- 審査を経て、補助金の支払の可否を決定します。
- 補助金の交付が決定した場合は、事務局から申請者にメールにて通知した上で、後日、申請書に記入の振込先口座へ入金します。入金の通知はしませんので通帳等で確認してください。
- 補助金の不交付が決定した場合も、事務局から申請者にメールにて通知します。